



令和4年4月7日

報道関係各位

～市独自の支援事業～

ウクライナからの避難民の受け入れを実施します

福生市では国や東京都と連携し、日本へ避難してきたウクライナ国民に対し、住宅支援等の市独自の支援策を5月上旬ごろから実施します。

■主な支援内容

- 1 住宅支援
市営住宅の無償提供（最大3戸）
- 2 生活支援（上記市営住宅に入居の方に限る）
 - ・ 一時金の支給 1世帯10万円（3世帯分）
 - ・ 生活費の支給 国の基準等を参酌して算出した額（3世帯分）
- 3 その他の支援
 - ・ 自動翻訳機の貸出
 - ・ 健康管理（心身ケア等）
 - ・ 高齢者・子ども等の支援（相談・教育等）
 - ・ 各種手続きの支援（住民登録等）

■支援開始予定時期

5月上旬から

【問合せ】企画調整課企画調整担当 TEL042-551-1528